

別記 2

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給料月額
	円
1	388,000
2	437,000
3	489,000
4	558,000
5	636,000
6	724,000
7	816,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

別記 3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	405,000
2	455,000
3	517,000
4	586,000
5	654,000
6	724,000

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	319,000
2	346,000
3	376,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。